

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020018 号
工事等名	行合橋中継ポンプ場No.2 破碎機修繕
請負人	住友重機械エンバイロメント株式会社 東北支店
随意契約理由	別紙のとおり

隨 意 契 約 理 由 書

根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
理 由	<p>本修繕は、行合橋中継ポンプ場に設置している破碎機を分解し、部品交換及び整備、試運転を行うもので、当該破碎機は住友重機械エンバイロメント株式会社製であり、破碎機の分解から組立て、破碎機の構成部品や周辺機器との調整にはメーカー固有の技術を要します。</p> <p>よって、当該設備の設計、製作者であり、現場の状況に精通し、高度な知識と豊富な経験を有している住友重機械エンバイロメント株式会社東北支店と随意契約としたい。</p>

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020043 号
工事等名	大槻No.2 マンホールポンプ場水位計交換修繕
請負人	株式会社トーカン
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号

理由

施設に設置されている水位を計測しポンプ運転を制御している水位計の異常により、マンホールポンプ場内の水位が正常に測定できない状況であり、現状で運転を継続した場合、症状が進行し、ポンプの運転ができなくなることにより汚水が槽内から溢れる恐れがあるため、緊急に修繕する必要がある。

株式会社トーカンは、公共マンホールポンプ場保守業務の受託業者であるため現場に精通し、かつ、マンホールポンプ場の修繕実績もあることから早急な修繕対応が可能な業者であるため、同社と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020022 号
工事等名	荒井浄水場薬品注入設備修繕
請負人	株式会社島工業
随意契約理由	別紙のとおり

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

本修繕の対象設備の製造者および設置者は、月島ジェイアクアサービス機器株式会社である。(以下、同社という。)

当該設備を構成する次亜塩注入機・PAC注入ポンプ等は、監視制御システム部から現場機器までの修繕において装置全体での実施となるため、メーカー独自の専門的知識と技術が必要である。

同社の薬品注入設備の修繕業務は、株式会社島工業に業務移管されているため、株式会社島工業と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020041 号
工事等名	荒井浄水場オゾン排ガス処理設備修繕
請負人	オルガノプラントサービス株式会社 東北事業所
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理由

荒井浄水場のオゾン排ガス処理設備の製造者及び設置者は、いずれもオルガノ株式会社である。

本修繕は、同設備において経年劣化した消耗部品の交換であり、既存設備との互換性や修繕後の試験調整は装置全体での実施となるため、メーカー独自の専門的知識と技術が必要であることから、同者のメンテナンス部門であるオルガノプラントサービス株式会社東北事業所と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020044 号
工事等名	荒井浄水場計装設備 I T V 装置修繕
請負人	日立パブリックサービス株式会社 東北支店
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

荒井浄水場の計装設備 I T V 装置の製造者は株式会社日立国際電気であり、設置者は株式会社日立製作所である。

本修繕は、同装置において経年劣化した部品の交換であり、既存設備との互換性や修繕後の試験調整は装置全体での実施となるため、メーカー独自の専門的知識と技術が必要である。

株式会社日立製作所より、日立グループ会社（株式会社日立国際電気を含む）が本局に納入した上水道設備に係る修繕は、日立パブリックサービス株式会社が行うとの申出があったことから、日立パブリックサービス株式会社東北支店と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020058 号
工事等名	人孔修繕（その3）
請負人	ライフワーク株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

業者選定理由

本箇所は、マンホール蓋が破損し維持管理上支障があるため、早急に修繕する必要がある。

早急に現場対応が可能である下記業者と地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 5 号により随意契約するものである。

記

郡山市富久山町久保田字中台 75 番地 1

商号又は名称 ライフワーク株式会社

代表者の氏名 代表取締役 佐久間 昭義